

日韓林業分野におけるハイレベル定期対話に関する覚書*の概要

平成24年7月26日に大韓民国国立樹木園（大韓民国抱川市）で開催された「第1回 森林・林業分野におけるハイレベル定期対話」において、皆川芳嗣 林野庁長官と大韓民国 李 敦求（イ・ドング）山林庁長は、林野庁と韓国山林庁の間の相互理解及び協力を強化するため、「森林・林業分野におけるハイレベル定期対話に関する覚書」に署名を行った。

「森林・林業分野におけるハイレベル定期対話に関する覚書」で取り決められた内容は以下のとおりである。

1. ハイレベル定期対話の開催日程

林野庁長官と韓国山林庁長は、隔年で、日本と大韓民国交互において会合を持つこととする。

2. ハイレベル定期対話の議題

ハイレベル定期対話の議題は、対話に先立ち、両国で検討・調整する。想定される具体的な議題は、以下のとおりである。

- － 国内、地域、世界における林業政策
- － 持続可能な森林経営の推進
- － 木材及び特用林産物の利用
- － レクリエーション、教育、森林セラピーのための森林利用
- － 森林災害防止、森林の保全及び回復
- － 木材貿易
- － 人材交流
- － その他相互に検討される事項

3. その他

本覚書は、英文で二通署名された。

*英文での正式名称：

Memorandum of Intent on a High-Level Dialogue in the field of forestry between the Forestry Agency of Japan and the Korea Forest Service of the Republic of Korea